

年金記録確認兵庫地方第三者委員会(第1回)議事要旨

1. 日 時 平成19年7月12日(木) 10時から12時
2. 場 所 兵庫県民会館 7階会議室「寿」
3. 出席者
(委員会)大川原委員、笠井委員、小越委員、込山委員、田原委員、出口委員、橋本委員、
平田委員、宮村委員、安原委員
(兵庫行政評価事務所) 柏木所長
(兵庫社会保険事務局) 船引調整官
(委員会事務局) 北村室長、藤本室次長ほか事務局員10名
4. 議題
 - (1) 兵庫行政評価事務所長あいさつ
 - (2) 委員長互選
 - (3) 委員長あいさつ
 - (4) 委員の自己紹介
 - (5) 委員長代理の指名
 - (6) 委員会の所掌事務、権限等について
 - (7) 委員会の運営について(運営規則等)
 - (8) 審議の基本方針について
 - (9) 年金記録確認の手続等について
 - (10) その他(質疑応答、フリートークキング等)
5. 会議結果
 - (1) 委員の互選により、笠井委員を委員長に選任。
 - (2) 委員長の指名により、小越委員を委員長代理に選任。
 - (3) 「年金記録確認兵庫地方第三者委員会運営規則」を制定。
 - (4) 委員会が多く個人情報を扱うため、会議については非公開とし、議事録も公開しないことを決定。ただし、議事要旨については公開。委員会開催後、報道機関の求めがある場合には、委員長がブリーフィングを行うことを決定。
 - (5) 委員会における配付資料は、原則非公開とするものの、支障の無いものは、委員長の判断により公開することを決定。
 - (6) 申立て事案を迅速に処理するため、委員長及び委員長代理を主査とする小委員会を設置するが、当面の審議については、各委員の意識統一を図るため、委員会を開催す

ることを決定。

- (7) 兵庫社会保険事務局から、一連の年金問題の経緯、年金記録確認の手續、及び今後の年金記録管理体制の確立について説明。

なお、この中で、社会保険庁本庁の審査チームで審査中の284件のうち、兵庫社会保険事務局に関するものは15件(厚生年金13件、国民年金2件)であると報告。

- (8) 「今後様々な案件が出た場合、基準の見直しを中央委員会に要望できるのか」、「地方委員会の判断に納得できない場合、中央委員会に申立てを行なうことは可能か」といった質疑あり。

- (9) 次回は、7月26日(木)13時30分からの開催を決定。(ただし、対象案件が無い場合等は中止)

(文責 委員会事務室)

年金記録確認兵庫地方第三者委員会(第2回)議事要旨

1. 日 時 平成19年7月26日(木) 13時30分から15時30分
2. 場 所 神戸地方合同庁舎7階第7会議室
3. 出席者
(委員会)笠井委員長、小越委員長代理、大川原委員、込山委員、田原委員、出口委員、橋本委員、平田委員、宮村委員、安原委員(欠席者なし。)
(兵庫行政評価事務所)柏木所長
(委員会事務局)北村室長、藤本室次長ほか事務局員7名
4. 議題
 - (1) 委員長あいさつ
 - (2) 全国委員長会議の報告
 - (3) 年金記録確認兵庫地方第三者委員会への申立事案について
 - (4) 委員会の開催方法について
 - (5) その他(質疑応答、フリートーク等)
5. 会議結果
 - (1) 委員長及び事務室長が、7月18日に開催された全国委員長会議の会議内容について報告。
 - (2) 事務室が、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況(7月25日現在89件)及び当委員会に送付された案件(兵庫社会保険事務局からの送付分3件及び中央委員会からの送付分2件)の概要を説明。
 - (3) 委員会の開催方法に関して、当初は委員間で認識を共有するため委員全員参加により審議を行うとしていたところ、申立件数が多数に及んでいる現状に鑑み、次回から小委員会方式で審議することを決定。なお、当面はいずれの小委員会とも国民年金、厚生年金の種別に関係なく事案を審議することとし、メンバー構成については委員長に一任。
 - (4) 次回は、当委員会に送付された5件について審議に着手することとして、委員全員参加により、8月9日(木)10時00分からの委員会開催を決定(引き続き小委員会を開催)。

(文責 委員会事務局)

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。